

川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン) 進捗状況調査票(令和7年度)

1. この調査票は、川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況を把握するため、計画に位置づけられた施策について、令和7年度末現在の取組状況を調査したものである。
2. 調査票は、計画の「第4章 施策の展開」の施策体系に沿って、「施策の方向」に位置づけられている個別の施策ごとに、当該施策を担当する所管による進捗状況の自己評価及び令和7年度における成果と課題を記載している。また、計画において、「取組の実績と見込み」として、数量的な目標値や見込み値を定めている施策については、令和7年度末時点の実績値を記載している。
3. 一つの施策を複数の所管で実施している場合は、所管ごとに進捗状況の自己評価を行うとともに、成果と課題を記載している。このため、同一施策であっても、担当所管ごとに評価が異なる場合がある。
4. 具体的な取組項目に「☆」がついているものは『認知症対策アクションプラン』に位置づけた施策です。
5. 進捗状況の自己評価は、以下の基準により行っている。

- | | |
|---|-----------------------------------|
| A | 80%以上でき、概ね目標を達成することができた |
| B | 概ね60%以上できたが、目標達成に向けて推進が必要 |
| C | 概ね30%～50%程度できたが、目標達成に向けてさらなる推進が必要 |
| D | 30%未満又は事業に着手できていない |

基本目標1 介護予防とフレイル対策の推進

(1) 効果的な介護予防事業の展開

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
1	86	①自立に向けた介護予防ケアマネジメント力向上の支援	介護予防ケアマネジメント力の向上	ケアマネジメントにおけるマニュアルや業務に関する様式等をまとめた「川西市ケアマネジメントマニュアル」の整備や研修等により、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。	介護保険課	A	介護支援専門員協会等と連携し、令和8年3月に改定を行った。またホームページに改定後の「川西市ケアマネジメントマニュアル」を掲載し変更点を通知した。 介護支援専門員協会等と連携し、制度改正を含め、さらに充実したものになるよう定期的に協議を行っていく。								
2	86	②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	ハイリスクアプローチ	医療や介護のレセプトデータや健診結果を基に、多様な健康課題を抱える人を把握するとともに、訪問による受診勧奨や指導等を実施することで、フレイル予防に着目した疾病の重症化防止や社会参加の促進を促す個別支援を実施します。	保健センター 予防歯科センター	A	対象者を必要な医療や介護サービスに接続するなど、フレイル予防を中心に一人一人の状況に応じた支援を行い、生活習慣病・介護予防を一体的に実施していくことができた。								
3	86	②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	ポピュレーションアプローチ	健康寿命の延伸に向け、フレイル状態を予防するため、通いの場等で健康教育や健康相談を実施します。	保健センター 予防歯科センター	A	健康教育ではフレイル予防に関する講話や口腔機能、足指力などの測定、フレイルチェック票を実施し、フレイルチェック票の該当数が多い者には個別で健康相談を実施した。								
4	87	③介護予防の促進	「いきいき元気倶楽部」の開催	フレイルや認知症予防の必要性を中心に、高齢者自らの気づきを促し、日常生活の中で継続した介護予防の取組が行われるよう、普及・啓発活動を実施します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	開催回数、参加者数ともに、ほぼ目標値に近い開催となった。阪神北園域リハビリテーション支援センターとの連携体制を継続し、リハビリ専門職が事業に参加したことで、より充実した内容で実施することができた。また、介護予防や認知症予防に限らず、栄養や口腔機能、権利擁護等に関する正しい知識の普及もできた。	開催回数	回	→	210	179	210	203	210
							引き続き、フレイル対策や認知症予防に取り組むきっかけづくりを行い、普及啓発、早期発見・早期対応につなげる必要がある。	延べ参加者数	人	↑	3,150	2,207	3,150	3,151	3,150
5	87	③介護予防の促進	(仮称)巡回型介護予防計測・相談会の実施 <新規>☆	前期高齢者の段階から自身の健康状態を知り、フレイル対策や認知症予防に取り組むきっかけとなるよう、測定と相談会を開催することで、通いの場への参加が少ない男性や前期高齢者などの無関心層へのアプローチにつなげます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和6年度から開始した「アクティブシニアのためのからだ測定会」では、主に市在住の65才以上の人を対象に、日常生活圏域毎のスーパー、商業施設等の無関心層でも気軽に参加しやすい場所で、フレイル予防・認知症予防の測定と相談会を実施し令和7年度の参加者は745人であり、前年度と比較し244人増加した。今までフレイル予防や認知症予防に無関心だった参加者も多く、フレイルや認知症の早期発見・早期対応につなげることができた。 引き続き、参加者が自ら継続して介護予防に取り組む意識付けの場となるよう支援するとともに、その参加者が、様々な住民主体の通いの場等への参加等、他の介護予防施策と連動できるよう取り組む必要がある。	開催回数	回	↑	7	7	7	7	7

(1) 効果的な介護予防事業の展開

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
6	87	③介護予防の促進	(仮称)介護予防 ポイント制度の創 設 ＜新規＞☆	介護予防活動や、高齢者を対象とした生活支 援活動等の社会参加を通して、生きがいや、認 知症も含む介護予防に取り組むきっかけとなる よう、新たにポイント制度を創設します。	介護保険課	A	介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミラ イちょきん」として令和7年1月から事業 を開始した。アプリ登録者5,562名、登録 活動団体数758団体、1,812活動、介護予防 ポイント獲得者数は3,988人であった。 市内で活動している介護予防に資する活 動は、第2層生活支援コーディネーターと ともにさらなる把握に努め、市民が介護予 防に取り組むきっかけとなるよう継続して 周知に努める。								
7	88	④住民主体の介護 予防活動の育成・ 支援	「きんたくん健幸 体操＜転倒予防・ いきいき百歳体操 編＞」の実施	地域包括支援センターによる立ち上げ支援 と、既に活動しているグループの活動継続支援 として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体 の実施」のポピュレーションアプローチとの連 携を実施するほか、リハビリテーション専門職 との連携体制の構築を検討します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	既存のグループにおいては、「高齢者の 保健事業と介護予防の一体的実施」に係る 事業と連携し、ポピュレーションアプロ ーチを実施することができたものの、新規立 ち上げ数が少なく、グループ数・参加者 ともに目標に届かなかった。 また、新規立ち上げに関しては、活動場 所の確保や必要物品の費用などに課題があ るため、生活支援体制整備事業と連動した 施策の検討が必要である。	会場数	回	↑	73	56	87	61	101
							参加者数	人	↑	1,020	1,004	1,140	1,048	1,260	
8	88	④住民主体の介護 予防活動の育成・ 支援	通いの場への支援 ＜新規＞☆	介護予防に資する住民主体の様々な通いの場 に対して、活動の継続と活性化に必要な支援を 実施します。	介護保険課	A	介護予防に資する通いの場の活動の継続 と活性化、新規立ち上げに向けた支援を行 うため、市内の通いの場の開催状況と支援 者のニーズを把握し、介護保険運営協議 会・生活支援体制整備部会において、必要 な支援策について協議を行った。支援者と 利用者を超えて誰もが役割を持つ通いの 場、自治会館以外の店舗や空き家などでの 開催など、産業振興課のガバメントクラウ ドファンディングを利用した地域事業者の 新しい視点を取り入れる。	会場数	回	↑	185	1,094	205	1,437	225
							参加者数	人	↑	2,560	4,730	2,710	11,438	2,860	
9	88	⑤リハビリテー ション専門職との 連携	地域リハビリテー ション支援事業の 推進	地域ケア会議、住民主体の通いの場や介護予 防教室、フレイル改善短期集中プログラムの訪 問がサービスC等への、地域のリハビリテー ション専門職の参画を得て、より専門的視点を 踏まえた検討を行い事業展開を進めます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	阪神北圏域リハビリテーション支援セン ターとの連携により、リハビリ専門職の地 域で実施する介護予防に資する事業への参 画や、本市における介護予防施策に関する 評価や新規施策へのアドバイスを受けるこ とができた。 今後も引き続き、リハビリテーション専 門職と有機的に連携し、自立支援・重症化 防止に向けた介護予防の質の向上に取り組 んでいく。	一般介護予防 事業評価会議 開催回数	回	→	1	1	1	1	1

基本目標1 介護予防とフレイル対策の推進

(2) 健康づくりの推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
10	89	①運動習慣の定着	歩くことを基本とした新たな取組 <新規>	健康づくりのきっかけとして歩くことに対して ポイントを付与する事業を実施し、運動の習慣 化につなげます。	保健・医療政策課 保健センター 予防歯科セン ター	A	介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライ ちゃん」の参加者は5,562名となっ た。参加者が継続して事業を続けられる仕 組みとする。また、新規参加者獲得のため 継続的な事業の周知や、スマートフォンの 扱いが苦手な方への説明を民間事業者と連 携するなどしてサポートを行っていく。								
11	90	②きんたくん健幸 体操	「きんたくん健幸 体操リーダー」の 派遣	市内のグループ・団体が「きんたくん健幸体 操」を活動に取り入れるための支援として、 「きんたくん健幸体操リーダー」を派遣しま す。	保健センター 予防歯科セン ター	B	当初の計画である個々のリーダーが中心 となり、地域で活動していくとともに、継 続して市に派遣依頼があった場合は実施し ていく。	派遣回数	回	↑	8	2	10	2	12
12	90	②きんたくん健幸 体操	「きんたくん健幸 体操リーダー」の 研修会の開催	「きんたくん健幸体操リーダー」の指導レベ ルの向上を図るために研修会を開催します。	保健センター 予防歯科セン ター	D	地域で活動する方向性となったため、令 和7年度は開催していない。 今後は、リーダーの要望があれば、実施 していくかどうかを検討していく。								
13	90	②きんたくん健幸 体操	「きんたくん健幸 体操リーダー」の 情報発信	「きんたくん健幸体操リーダー」の普及・啓 発を図るために市ホームページや広報誌等の 様々な媒体を通じて情報を発信します。	保健センター 予防歯科セン ター	A	継続して市ホームページや健康づくり BOOKなどの媒介を通じて情報を発信してき た。 その効果によって、市民からDVDがほし いという要望が10件あり配布を行った。 引き続き情報を発信を行っていく。								

(3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
14	91	①フレイル改善短期集中プログラム	フレイル改善短期集中プログラムの実施	保健・医療の専門職等により行われる短期集中予防サービスである訪問型サービスCと通所型サービスCを一体的に実施し、サービス終了後も社会活動への参加を促すことで、フレイルから改善した状態が維持できるよう支援します。	介護保険課	B	令和7年度の利用者実績は19名と、依然少ない状況であるが、令和6年度から利用者は約2倍に増加した。また、利用者の約7割が3か月間の運動プログラムを実施後に何らかの介護保険サービスを利用している状況であったが、利用者の約3割は介護保険サービスを利用せず、何らかの地域活動に参加されていた。またプログラム開始後初めて、3か月間の運動プログラムを実施後6ヶ月間継続的に社会参加された方を対象とした表彰者が2名表彰された。 利用者増を図るため、地域包括支援センター、訪問型サービスC、通所型サービスC事業所を集め意見交換会を開催した。 今後も関係者向けの意見交換会の開催や、入院をきっかけにフレイルとなるケースも多いため、医療機関のリハビリ部門、退院支援部門に対して本プログラムに対する協力を依頼するなど、引き続き、他機関との連携を図る必要がある。	参加者数	人	↑	20	10	25	19	30
15	91	②基準緩和型サービスの充実	基準緩和型サービス等の利用促進に向けた検討	利用対象者の明確化等による基準緩和型サービスの促進や、住民主体のボランティア、NPO、民間企業、シルバー人材センター等による生活支援の在り方を検討します。	介護保険課	C	令和7年度については、他市事例の情報収集に留まった。引き続き支援の在り方を検討していく。								

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現

(1) 地域包括支援センターの機能強化

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
16	92	①地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの機能強化 <拡充>	業務量が増大している地域包括支援センターの保健師等の専門職の業務効率化及び負担軽減を進め、地域包括支援センターの機能強化を図ります。また、「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」に基づく評価を踏まえ、PDCAサイクルに沿った運営を行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	介護支援専門員不足による介護予防ケアプランの再委託先の減少により、センターの業務負担が増大している状況に鑑み、条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置の予算措置継続に加え、令和6年度には、専門職の業務効率化と事務負担軽減を目的に、各地域包括支援センターに1名事務職を配置できるよう予算措置を行い機能強化を図っている。 独居や、複合的問題を抱える高齢者も増加する中、PDCAサイクルに沿った経年的な評価を実施するとともに、必要な改善と事業展開を行うことが必要な状況であった。 令和8年度から複合化する問題や包括の連携強化にむけ迅速に対応できる体制として、市社会福祉協議会に、一部中央包括の機能を移行する業務委託の準備を行い、問題解決にむけ体制の改変を行った。	配置人数	人	→	36	36	36	36	36
							評価の実施回数	回	→	1	1	1	1	1	
17	93	②地域ケア会議の充実と地域課題への対応	地域ケア会議による地域課題の抽出と対応	支援困難ケースや認知症の人の見守り等の支援に関する検討を行う「地域ケア個別会議」や、多職種協働による自立に資するケアマネジメントの検討を行う「自立支援型地域ケア会議」と、各委託地域包括支援センターが抽出した地域課題を併せて、「地域ケア推進会議」と「第1層協議体」を兼ねる「川西市介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会」での協議を通じて政策提言するなど、地域課題への対応を検討します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	従前より地域ケア個別会議開催回数は目標を下回る状況であるが、地域ケア個別会議に生活支援コーディネーターが参加するケースが増え、連携を深めている。 また、地域ケア個別会議だけでなく、日常生活圏域ごとの地域ケア会議の開催へつなげていくことで、圏域毎の課題を把握し、地域のニーズに沿った政策提言に繋がられるよう、令和6年度から、地域分析と課題抽出に向け、地域包括支援センターと第2層生活支援コーディネーターが協議する取組も開始している。 今後、これら協議内容を踏まえ、市、地域の保健・医療・介護・福祉の関係機関や支援関係者、市民が緊密に連携し、それぞれの役割分担により、高齢者本人に対する支援の充実を図るとともに、地域におけるネットワークを活かした地域づくりや社会資源の創出に努めていく。	地域ケア推進会議の開催回数	回	→	3	3	3	4	3
							自立支援型地域ケア会議の開催件数	件	↑	25	21	25	30	25	
							地域ケア個別会議の開催件数	件	↑	70	54	70	57	70	

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現

(2) 生活支援体制の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単 位	方 向 性	6年度		7年度		8年度
											見込み	実績	見込み	実績	見込み
18	94	①支えあいの地域 づくり	生活支援コーディ ネーターの配置 ＜拡充＞	地域の支えあい活動の調整役となる生活支援 コーディネーターを日常生活圏域に1名ずつ配 置し、地域における困りごとへの対応や地域課 題の解決に向けて、地域住民や民生委員・児童 委員、企業、関係団体等の多様な主体とのネッ トワークづくりに取り組みます。 生活支援コーディネーターの活動報告等によ り、生活支援体制整備に係る市民への周知・啓 発を強化します。	介護保険課	A	第2層生活支援コーディネーターは、川 西市社会福祉協議会へ委託し、日常生活圏 域に各1名、計7名配置している。「訪問 型支えあい活動支援事業」や「介護予防ポ イント事業」の活用をサポートを行ない、 地域活動の活性化に取り組むことができ た。 また、「かわにしサポートナビ」と「介 護予防ポイント事業」を紐付け、両方の事 業の充実により社会資源の一元化と可視 化をさらに推進させた。 地域包括支援センターと連携し、3カ年 計画で地域分析を行い、第10期介護保険事 業計画の策定に活かし、必要な社会資源の 創出につなげていく。引き続き、第1層・ 第2層生活支援コーディネーターが協働 し、地域づくりつなげる支援を実施してい く。	第1層生活支 援コーディ ネーターの配 置人数	人	→	1	1	1	1	1
							第2層生活支 援コーディ ネーターの配 置人数	人	↑	7	7	7	7	7	
19	94	①支えあいの地域 づくり	協議体の開催	市域全体に共通する課題について協議を行う 「川西市介護保険運営協議会・生活支援体制整 備部会（第1層協議体兼地域ケア推進会議）」 と、おおむね小学校区ごとに組織され、地域課 題の把握や課題解決に向け協議する第2層協議 体において、地域課題の解決に向けた地域住民 や関係機関等による協議が活発に行われるよう 取り組みます。	介護保険課	A	川西市介護保険運営協議会・生活支援体 制整備部会（第1層協議体兼地域ケア推進 会議）において政策提言を受け立ち上げた 「訪問型支えあい活動支援事業」「介護予 防ポイント事業」は、当初目標より多くの 地域活動団体や住民が活用した。 第2層協議体では、通いの場の拡充、訪 問型支えあい活動の立ち上げ、防災への取 組について協議を行った。また、協議体には 位置づけていないが、訪問型支えあい活 動の定例会には、生活支援コーディネー ター・地域包括支援センターも出席し、専 門職との連携などを強化した。 今後も引き続き、地域課題の解決に向け て、地区での取組の開発、全市的な政策提 言につなげられるよう取り組んでいく。								

(2) 生活支援体制の充実

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
20	94	①支えあいの地域 づくり	訪問型支えあい活 動への支援 <新規> ☆	地域住民による訪問型支えあい活動を行う団 体に対して、困りごとを抱える高齢者等への生 活支援活動の充実に向けて、活動の継続と活性 化に必要な支援を行います。	介護保険課	A	地域活動者の人材確保と活動の継続と発展を 目的とする「訪問型支えあい活動支援事業」 では、車両を利用した外出支援活動への補助の 拡充など、地域での訪問型支えあい活動の活性 化への支援に取り組み、16団体に対し補助金の 交付を行った。また、訪問型支えあい活動の新 規活動（生活支援1団体・車両を利用した外出 支援3団体）が立ち上がり、既存の団体も活動 の拡充（外出支援ルートの拡大）を行なった。 令和8年度立ち上げを検討している地区へのサ ポートも継続して行なう。検討中6団体（うち 生活支援のみ1・外出支援のみ2・生活支援＋ 外出支援3）								
21	95	②担い手養成の推 進	生活支援サポー ターの養成	介護予防・日常生活支援事業に位置づけられ る「基準緩和型訪問サービス」への従事が可能 となる資格取得を目的とした「生活支援サポー ター養成研修」について、同サービス提供事業 所への就労者数増加に向けた効果的な運営方法 を検討します。 事業所への就労に至らなかった研修修了者に 対しても、登録制度を設け、地域活動等につな がるよう支援します。	介護保険課	B	受講者数は計画値を下回ったものの、受 講者が基準緩和型訪問サービスをより具体 的に理解できるよう、同サービス提供事業 所へ研修を委託した。 また、就労者や地域活動者の増加につな げることを目的とする交流会の開催や ニュースレターの発信も継続して実施し た。 受講者の年齢層を下げ、より就労につな がるようにSNSを活用した研修の周知 や、日曜日の研修を開催した。	受講者数	人	↑	40	22	40	21	40

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現

(3) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度
											見込み	実績	見込み	実績	
22	96	①情報共有のための 仕組みづくり	川西市・猪名川町 在宅医療・介護連 携推進協議会の開 催	猪名川町と共同で、医療・介護の多職種で構 成される「川西市・猪名川町在宅医療・介護連 携推進協議会」を運営し、地域の医療と介護の 関係者が意見を集約し、切れ目のない在宅医療 と介護の提供体制を構築します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	令和7年度「つながりノート」のさらな る活用を考えるワーキンググループを立ち 上げ、認知症診断後の方や福祉につなが っていない方に対して、かかりつけ医から地 域包括支援センターへ案内してもらうた めに、市内開業医に対し、地域包括の案内チ ラシをおいてもらうように一軒ずつ訪問し て、協力依頼を行った。 今後も引き続き、医療・介護の多職種の 意見を集約し、地域の実情に応じた連携を 強化できるよう協議を重ねていく。	開催回数	回	→	3	3	3	3	3
23	96	①情報共有のための 仕組みづくり	「川西市・猪名川 町在宅医療・介護 連携支援セン ター」の運営	川西市医師会に委託する「川西市・猪名川町 在宅医療・介護連携支援センター」を中心に、 地域の医療・介護専門職からの相談、研修、 「つながりノート」の普及・啓発等を実施し、 医療・介護専門職の資質向上と、在宅医療・介 護連携体制の強化を推進します。また、同セン ターの相談事例で明らかとなった地域課題や社 会資源に関する課題について、「川西市・猪名 川町在宅医療・介護連携支援センター運営協議 会」等における協議を通じ改善が図られるよう 取り組みます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支 援センターへの相談事例や業務内容につい て、同センター運営協議会を通し共有して おり、専門職からの相談件数は徐々に増え ている状況である。 また、同センターは、「つながりノー ト」の普及と「つながりノート連絡会」 「在宅塾」の実施を中心的に担っており、 アンケート結果をふまえ、研修内容を充実 させてきたため参加者も増えている。 今後、これら事業も含め専門職への相談 支援を実施し、医療・介護専門職の資質向 上と、在宅医療・介護連携体制の強化を推 進に繋げられるよう、引き続きセンターの 周知を図っていく。								
24	96	①情報共有のための 仕組みづくり	「つながりノー ト」等在宅医療・ 介護連携ツールの 利用促進	在宅医療・介護連携ツールである「つながり ノート」を、認知症など支援が必要な人が有効 に活用できるよう、認知症専門医療機関等と 地域包括支援センター等との連携を強化し、利 用者の拡大を図ります。 また、本人の状況に即した支援となるよう、 ICTを活用した仕組みを検討します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	つながりノートが、在宅医療・介護連携 ツールとしてより多くの方が活用できるよ う見直しを行い、令和7年3月に第5版と して改訂を行った。 また、つながりノートの普及啓発を目的 としたワーキンググループを立ち上げ、 「つながりノートⅠ・Ⅲ」を令和8年4月 から川西市総合医療センターの予約入院患 者を対象に配布する体制を整えた。 つながりノートⅠ・Ⅱ・Ⅲの利用者数 は、中止になる人が32名と多く、目標を下 回った。今後も、医療・介護専門職への協 力を得ながら、つながりノートの周知、普 及に努め利用拡大を図っていく。	つながりノー ト利用者数	人	↑	80	75	80	58	80

(3) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
25	96	①情報共有のための 仕組みづくり	「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の運用	入院によって、身体的・精神的・社会的変化があったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の周知と利用促進を図り、「日常から入院時」、「退院時から日常」において、本人の思いが途切れることなく、医療・介護専門職の効果的な連携が図れるよう、在宅医療・介護関係者の意見を基に経年的に見直します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	医療と介護が切れ目なく連携できるよう「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の活用状況の課題を共有し、内容の見直しに着手した。今後も、入院によって、身体的・精神的・社会的変化があったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の周知と利用促進を図り、医療・介護専門職の一体的な連携が図れるよう取り組んでいく。								
26	96	①情報共有のための 仕組みづくり	多職種研修（意見交換会、在宅塾）の実施	意見交換会、在宅塾等の多職種研修を実施し、医療・介護専門職の資質向上と、在宅医療・介護における効果的な連携の情報共有等を通してネットワークの強化を図ります。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会では、「在宅療養者のACPへの関わり方について～介護専門職の日常の中で～」をテーマに、講演とグループワークを行い、多職種間での連携や課題を共有することができた。 また「在宅塾」では、「在宅療養高齢者と家族のQOLを高めるACP」「知って納得！薬のほんとう」「当院の緩和ケアについて」の3回、Web併用による開催を実施することでより専門職が参加しやすい研修を実施した。 今後も引き続き、協議や研修を通して、専門的な知識の習得とネットワークの強化を図っていく。	開催回数	回	→	5	3	5	3	5
27	97	②人生会議（ACP）の周知と普及	「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」の周知と活用	まだ医療や介護が必要でないときから、「もしも」に備えて考えるという観点から、高齢者が在宅で療養をする際に役立つ情報や相談窓口、万一の際に望む医療やケアについて事前に自身の考えを示し、本人、家族、医療従事者と繰り返し話し合い共有する取組である人生会議（ACP）の心構え等をまとめた「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」の周知と活用を促進します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	在宅療養に関する啓発活動として、市民が在宅で療養する場合に、必要な医療・介護サービスを適切に選択できるよう、在宅療養・介護サービス・ACP等に関して分かりやすく周知する「在宅療養ハンドブック」を市、地域包括支援センター、医療機関、公民館などで1,750部配架した。 今後も引き続き、「在宅療養ハンドブック」が、より多くの市民や専門職に活用してもらえるよう継続的に周知と利用促進を行っていく。								

(3) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
28	97	②人生会議（ACP）の周知と普及	「つながりノート連絡会」の開催	医療・介護専門職や市民が参加し、高齢者に特徴的な疾患や介護に関することについて学ぶ講義や、「つながりノート」の実例などを語り合う「つながりノート連絡会」を開催します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	「つながりノート連絡会」について、市ホームページやかわナビ、市広報誌での周知に加え、公民館へも案内チラシを配布するなどより多くの人の目にとまるよう広報した。 今後も引き続き、市内全域で連絡会の開催を行ない、医療・介護専門職によるミニレクチャーや市民同士で意見交換会を行うなど「つながりノート」について効果的な啓発が出来るよう取り組み、市民の関心のあるテーマの検討やつながりノートを活用してもらえる機会を増やしていく必要がある。	開催回数	回	→	6	5	6	5	6

(4) 社会資源に係る情報基盤の充実と活用促進

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
29	97	①福祉・医療の一体的な情報発信	「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」の活用促進	高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な情報が、容易に入手できるよう、医療・介護・生活支援等に関する社会資源を一元化して公開する「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」を運用します。	介護保険課	A	市民向けサイトは、1か月あたりの平均約10,000PVの閲覧があり、前年度と比較し、約3,000PV増加しており、活用が進んでいる。 また、令和6年度新規事業「笑顔ミライちゃん」の介護予防活動受入団体に対し、かわナビへの情報登録を必須としたこともあり、令和7年度も引き続き地域の社会資源をさらに収集することができ、登録社会資源件数は大幅に増加した。 今後も引き続き、掲載情報の一斉更新を実施し、高齢者やその家族、関係者が、常に最新の情報を入手することができ、かわナビの利活用が進むよう情報の充実を図る。	登録されている社会資源の件数	件	↑	1,640	3,000	1,660	3,300	1,680

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進による共生社会の実現

(5) 高齢者の権利擁護

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
30	98	①成年後見制度の利用促進	包括的な権利擁護支援体制づくり	市社会福祉協議会に委託している成年後見制度の利用促進に係る中核機関である「川西市成年後見支援センター“かけはし”」において地域連携つながりネット協議会を設置し、法律や福祉の専門家、医療・福祉関連機関、家庭裁判所と連携し、包括的な権利擁護支援体制を構築します。	地域福祉課	B	医師や金融機関も含めた幅広い関係者が参加する協議会を開催。成年後見制度改正の主旨の共有や事例検討を通して、権利擁護支援の土台となる理念や価値の浸透に取り組んだ。 協議会の取り組みが、協議会参加者の個人知にとどまり、所属団体内での組織的な情報共有や普及啓発が不十分であることが課題である。								
31	98	①成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用促進に向けた支援の実施	一定の要件を満たす低所得者を対象として、裁判所への申立て費用や後見人等の報酬に対する助成を行うとともに、申立てを行う親族等がない高齢者については、市長が代わって申立てを行うことにより、成年後見制度の利用促進を図ります。	介護保険課	A	本人や親族等による成年後見の申立が困難な高齢者に対し、市長申立を実施したり、後見報酬の支払が困難な高齢者に対し助成を行った。市長申立については、事務取扱マニュアルを基に事務を行い、事務担当者と支援者がスムーズに連携することができた。 引き続き、本制度の趣旨について周知に努めるとともに川西市成年後見支援センター「かけはし」や地域包括支援センター等と連携し、本人や親族等による成年後見の申立が困難な高齢者へ適切な成年後見制度の利用ができるよう、市長による申立が可能であることを高齢者の支援を行う介護職へ周知し、適切に利用できるように取り組んでいく。	市長申立て件数	件	↑	15	8	15	12	15
							報酬助成件数	件	↑	40	33	45	25	50	
32	99	②日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業の周知と利用促進	判断能力に不安がある在宅で生活する人などに対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行うもので、市社会福祉協議会で実施しています。 関係者との連携のもと、制度の周知を図るとともに、成年後見制度や関係機関との連携を強化し、利用しやすい制度としての普及を支援します。	地域福祉課	A	成年後見支援センター職員と適宜、ケースを共有することにより、一体的な相談支援を行った。結果、日常生活自立支援事業ありきでない、ケースに応じた支援につなぐことができた。 制度のさらなる普及には、関係機関における意思決定支援の充実が課題である。	利用件数	件	↑	30	30	30	37	30
33	99	③高齢者虐待防止のための取組	高齢者虐待の防止に向けた啓発	高齢者虐待の防止に向け、認知症に対する理解を深めることや、権利擁護の普及・啓発を実施するなど、高齢者が安心して尊厳ある生活を送ることができるよう支援します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	市、地域包括支援センター、公民館、金融機関等で「高齢者のあんしん生活」を配架し、高齢者虐待防止や相談窓口の周知に努めた。 また、高齢者虐待の早期発見と適切な対応につながるよう、市内介護支援専門員や地域包括支援センター、介護事業所向け高齢者虐待対応研修を開催した。この研修においては、虐待の早期発見、解消、そして再発防止を目的に具体的な事例をもとに関係機関が動く寸劇を行い、理解が深まる工夫とともにDVD動画作成を行い、いつでも見れる環境にすることにより周知した。								

(5) 高齢者の権利擁護

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
34	99	③高齢者虐待防止のための取組	高齢者虐待に関する通報や相談への対応	高齢者虐待の防止に向けた啓発が進むことで、高齢者虐待の通報や相談の増加が予測されます。高齢者虐待の発生は、介護疲れなど養護者自身が何らかの支援を必要としている場合が多く、問題が深刻化する前に発見することが重要です。また、早期に高齢者や養護者、家族に対する支援を開始できるよう、市と地域包括支援センターが連携して対応するとともに、必要に応じ、施設入所等の措置や成年後見制度の利用支援等を行います	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和7年度は、厚労省の高齢者虐待対応マニュアル改正があり、本市マニュアルを令和7年7月に改正を行った。 また、弁護士を招いての「虐待事案における対応のポイント ～ 対応機関として知っておかなければならないこと～」の講義とマニュアルの説明会を行った。 実際のケースについては、支援者を交えたケース会議を開催するなど、必要時、地域福祉課と連携し迅速に施設入所等の措置や、成年後見制度の利用支援なども行い、高齢者の権利擁護に努めることができた。	高齢者虐待相談件数	件	↑	100	85	100	117	100
							虐待認定件数	件	→	20	24	20	35	20	
35	100	④消費者被害の防止と救済のための取組	消費者被害の防止と救済	消費生活センターの相談窓口の周知を行うとともに、消費者被害の未然防止のため、悪質商法等の手口を知ってもらえるよう、高齢者を対象に老人クラブや自治会での出前講座や、宅配弁当利用者へのチラシ配布を実施します。加えて、65歳以上の高齢者を対象に、電話による特殊詐欺や消費者被害の未然防止を目的とした自動通話録音機の貸出しを行っています。 その他、消費生活センターの周知や、消費者被害防止のための出前講座・リーフレット配布等による啓発に努めるとともに、高齢者を狙った悪質商法等による被害を防止するため、民生委員、福祉委員など地域で活動されている方々に啓発を行い日頃の見守りをお願いし、警察や地域包括支援センター等との連携・情報共有に努めます。	生活安全課 (消費生活センター)	A	地域包括支援センターや老人クラブ等の団体の依頼で高齢者を対象として消費者被害に関する出前講座を実施した。 各地域包括支援センターが参加する実務担当者会議や成年後見支援センター(社会福祉協議会)の主催する会議に出席し、事例の紹介をするなど情報共有を行った。 (自動通話録音機の貸出しは令和6年度をもって終了した。)								

(6) 重層的支援体制の構築

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
36	100	①総合的、重層的な支援体制の構築	重層的支援体制整備事業の実施 ＜新規＞	複雑で複合的な課題に対応できるよう、世代や分野を問わない包括的な支援体制構築に向けて、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援などを一体的に実施する重層的支援体制整備事業を実施します。	地域福祉課	C	介護、障害、子ども、生活困窮の各分野の相談支援において、相談者の属性や世代等に関わらず幅広く相談を受けとめ、困難ケースについては多機関協働により関係機関が連携し支援を行った。 重層的支援体制整備事業はまだ関係機関の理解が十分でなく、さらなる周知、意識付けを進めるとともに、複雑で複合的な課題に対応できるよう、支援機関のネットワークをより強化していくことが必要である。								

基本目標3 認知症施策の充実（認知症対策アクションプラン）

（1）認知症予防と早期発見及び早期対応

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度
											見込み	実績	見込み	実績	見込み
37	101	②認知症の早期発見	認知症チェックリストの活用☆	初期症状の段階で認知症を発見できるよう、認知症チェックリストの活用を促進します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和元年度から認知症の早期発見・早期対応のための取り組みとして、国民健康保険課と連携し、年間3回（4, 6, 8月）に分けて特定健康診査受診券に「認知症チェックシート」を同封し、令和7年度は18,899枚の配布した。チェック結果に応じて受診勧奨や、相談先の周知を行っており、引き続き認知症の早期発見・早期受診に向けた気づきを促していく。								
38	102	③認知症の適切なケアの普及	「つながりノート」を活用した、認知症専門医療機関等と地域包括支援センターとの連携強化 ＜新規＞☆	認知症の診断後の認知症当事者や家族に対する生活支援等を円滑に実施するため、認知症専門医療機関等が認知症診断を受けた対象者情報（本人同意）を地域包括支援センターに提供する仕組みを構築します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和7年度「つながりノート」のさらなる活用を考えるワーキンググループを立ち上げ、認知症診断直後から本人や家族への精神的サポート、制度利用の置き去りにならないようなスキームをつくることを目的として、認知症診断後の方や福祉につながっていない方に対して、認知症疾患医療センター、薬局、かかりつけ医から地域包括支援センターへ案内してもらう体制を整えた。								
39	102	③認知症の適切なケアの普及	受診拒否で医療に結びつかない人への支援 ＜新規＞☆	認知症などにより、医療が必要であるにもかかわらず介入困難なケースの早期介入・早期対応につながるよう、認知症サポート医等が地域包括支援センターと連携して対応する体制を構築します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	認知症などにより、医療が必要であるにもかかわらず介入困難なケースについて、認知症サポート医も含めた認知症初期集中支援チームで検討し、支援を継続し、良好な結果につなげることができた。その結果を踏まえ、受診拒否で医療に結びつかない人に対する早期介入・早期対応につながる仕組の構築を図っていく。								
40	102	③認知症の適切なケアの普及	認知症相談・対応機関周知冊子の作成 ＜新規＞☆	認知症の進行に合わせて利用することができる医療・介護サービスの内容等を記載した冊子である認知症ケアネットについて、市内で利用できるサービスの変更や事業所の追加等の情報に基づき、改定を行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	認知症の人が市内で利用できる制度やサービスなどを記載し、認知症の人の状態に応じて相談場面で使用する「川西市認知症ケアパス～あんしんガイド編～」や、「認知症の診断・治療ができる医療機関一覧」を、ホームページに掲載、窓口の配架、地域での集まりの場等で説明と共に配布し、より多くの人に見てもらえるよう周知した。 引き続き、適切なケアやサービス利用につながるよう、周知と利活用を図っていく。								

(1) 認知症予防と早期発見及び早期対応

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
41	102	③認知症の適切な ケアの普及	認知症地域支援推 進員の活動強化 ＜拡充＞☆	委託型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターを兼務することで、地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として、認知症の人が生きがいを持って生活できるような支援や、認知症サポーター等が活躍できる仕組みの創出など、地域の実情に応じた課題解決等に取り組みます。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	各地域包括支援センターに1名ずつ認知症地域支援推進員を配置するとともに、令和6年度より、委託型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターを兼務している。 今後も引き続き、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族の意見及び希望を聞くとともに、認知症初期集中支援チームと連携するなど、地域の実情に応じた連携体制を構築に努める。	配置人数	人	→	8	8	8	8	8
42	103	④認知症初期集中 支援体制の取組	認知症初期集中支援チームの機動力の強化 ＜拡充＞☆	認知症サポート医と医療・介護専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」について、認知症の人やその疑いのある人に対し、よりタイムリーで機動力のある対応が可能となる仕組みを構築します。	介護保険課 (中央地域包 括支援セン ター)	A	対応件数は少ない状況ではあるが、引き続き市民やケアマネジャーに対し、事業の周知チラシや、市ホームページやかわナビへの掲載を通して周知を図った。ほかに、近隣市と認知症初期集中支援事業の体制について意見交換を実施した。 今後の本市における認知症初期集中支援チームの機能強化の仕組の構築については検討中である。	対応件数	件	↑	6	4	6	5	6

基本目標3 認知症施策の充実（認知症対策アクションプラン）

（2）認知症本人及び家族への支援

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
43	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議の開催☆	「認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議」を通じて、認知症に関する支援関係者相互の情報共有と有機的な連携体制のもと、認知症行方不明者SOSネットワークの充実につなげます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	「認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議」で、地域住民から問題提起のあった認知症みまもり登録のあり方等を検討し、地域住民が実施していた台帳管理を廃止したが、その後も地域ケア会議等を通じ、本人、家族、地域の支援者がより連携が取りやすいよう体制を維持できている。引き続き、個々のケースに沿った支援体制を構築していく。	開催回数	回	→	2	2	2	2	2
44	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	「認知症みまもり登録」の実施☆	認知症等の理由により行方不明になるおそれのある高齢者に対し、本人に関する情報を事前に登録し、地域の協力のもと、日頃から地域での見守りを行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	認知症みまもり登録者の現状調査を実施し、入所などによる登録廃止希望者などを整理したため、実績が少なくなっている。新規申請者は62人であった。 また、代表者からの意見をふまえ、認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議で協議し、みまもり台帳の運用方法を変更したが、今後も、登録者については、地域ケア会議を活用し、個々のケースに沿った支援体制の構築していくとともに、引き続き、認知症本人及び家族への支援として「認知症みまもり登録」の周知を図っていく。	登録者数	人	↑	200	129	210	167	220
45	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	認知症みまもり登録者への認知症損害賠償保険の加入<新規>☆	認知症みまもり登録者を対象に、日常生活における事故等により、認知症の人やその家族が損害賠償責任を負った際に賠償金の補填を行う保険に加入します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和6年10月から「認知症高齢者等あんしん保険」を開始し、利用者数は96人、保険金の支払いは0件であった。 また、本事業開始に伴い、みまもり登録者数も増加している。 さらに、必要な人に広く利用が進むよう、機会をとらえた広報や周知に努めている。	利用者数	人	↑	200	62	210	96	220
46	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	認知症みまもり登録者へのGPS付靴の給付<新規>☆	従前の持参タイプのGPS装置では、本人が持参しないことが多かったため、希望する認知症みまもり登録者に対し、新たにGPS機能付きの靴を給付し、行方不明時の早期発見につなげます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和6年10月から認知症高齢者等GPS利用促進事業「ここやでGPS」を開始し、令和8年3月末で利用者数は23人であった。 また、GPS靴利用者が行方不明となった際に、GPSにより早期発見につながったケースもあったため、現在、行方不明高齢者として保護された家族に対し、警察から本事業を説明するよう連携しており、徐々に利用件数も増加している。 さらに、必要な人に広く利用が進むよう、機会をとらえた広報や周知に努めている。								
47	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	認知症みまもり登録者への「つながりノート」の配布<拡充>☆	認知症みまもり登録者に対し、本人・家族・専門職間の連携を深めるために、本人の情報や必要なケア等を記入することができる「つながりノート」を配布します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	認知症みまもり登録者全員に対し、つながりノートⅠ、Ⅲを配布した。 引き続き、認知症の人やその家族への、在宅医療・介護連携ツールとしての活用や、ACPに関する記載が進むよう努めていく。								

(2) 認知症本人及び家族への支援

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
48	104	①認知症行方不明者SOSネットワークの充実	「川西行方不明者SOSネット」の運用☆	24時間365日行方不明者情報をメール配信する「川西行方不明者SOSネット」を運用し、行方不明時の早期発見に努めます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	市域を超えて高齢者が行方不明になった際に、迅速な発見・保護につなげられるよう池田市との協定を締結するなど、行方不明高齢者等の早期発見と安全の確保に向けた支援体制の強化を行っている。 引き続き、「川西行方不明者SOSネット」の周知とともに、みまもり登録者への「GPS付靴の給付」や「認知症損害賠償保険の加入」等の支援サービスと合わせ、安心して生活できる体制の構築を図っていく。								
一	105	②認知症カフェや生活支援の充実	通いの場への支援 ＜新規＞☆ ※再掲	介護予防に資する住民主体の様々な通いの場に対して、活動の継続と活性化に必要な支援を実施します。 特に、認知症の人やその家族などが安心して過ごせる居場所である認知症カフェにおいては、専門職の派遣等の支援を行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	通いの場の活動の継続と活性化、新規立ち上げに向けた支援を行うため、介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会において、必要な支援策について協議を継続する。	認知症カフェの設置箇所数	箇所	↑	13	15	14	15	14
49	105	②認知症カフェや生活支援の充実	認知症にやさしい移動販売 ＜拡充＞☆	認知症の人も移動販売で買物することをきっかけに社会参加でき、また、認知症の疑いのある人がいた際には、地域包括支援センター等と連携し、必要に応じて見守りにもつながるような仕組みを整備します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	令和5年度より川西市買い物支援ネットワークを立ち上げ、3ヶ月に1回会議を開催し、民間事業者の実施状況、生活支援コーディネーター・地域包括支援センターからみた地域状況を共有し、移動販売を含む買い物支援の充実に取組んでいる。 高齢者施設や公園等で移動販売を行い、認知症の人も実際に品物を手に取り住民同士で会話をしながら買い物をする事ができている。 また、民間事業者や住民による見守りや声かけが行われ、必要時、地域包括支援センターと連携している。								
50	105	③認知症に特化したサービスの充実	認知症対応型通所介護の整備 ＜拡充＞☆	デイサービスセンターへの日帰りの通所において、認知症の専門スタッフによる入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導や機能訓練等を行う「認知症対応型通所介護」を1箇所整備します。	介護保険課	A	認知症対応型共同生活介護と併設予定で施設は完成したが、認知症対応型通所介護の人員確保ができておらず開設に至っていない。 令和8年度中に開設予定。	整備数	箇所	↑	2	2	3	3	3
51	105	③認知症に特化したサービスの充実	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備 ＜拡充＞☆	身近な地域で家庭的な雰囲気のもと共同生活を行う住居において、入浴、排せつ、食事等の介助や機能訓練等を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」を1箇所整備します。	介護保険課	A	令和6年度に公募を決定した認知症対応型共同生活介護施設は令和8年3月に完成し、令和8年4月に開設した。	整備数	箇所	↑	9	9	10	10	10

基本目標3 認知症施策の充実（認知症対策アクションプラン）

（3）認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
52	106	①認知症の正しい理解の普及	認知症啓発講演会・VR体験会の開催 ＜新規＞☆	認知症になじみがない人が体験を通して自分事として認知症を捉えることができるよう、認知症啓発講演会を開催します。また、令和6（2024）年度においては、認知症啓発講演会とVR体験会を開催します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	9月に認知症月間イベント「認知症フェスタ」を開催した。第1部に、昨年度同様認知症の症状をVR体験し自分事として捉えてもらえるよう「認知症フレンドリー講座」を開催、参加者は44名であった。参加者からは、自分事として認知症を考える機会となり有意義な講座であったという感想が多かった。第2部では福祉用具展示と相談会を開催した。 引き続き、認知症を自分事として捉えてもらえるような講演会を実施していく。	開催回数	回	→	1	7	1	1	1
53	106	①認知症の正しい理解の普及	認知症啓発活動の充実☆	より多くの人が認知症に関心を持ち、理解を深めることができるよう、認知症月間である9月に合わせて啓発活動を実施します。 また、認知症の人が望んでいることなどを周囲に伝えるツールである「希望をかなえるヘルプカード」を、当事者や家族、地域住民、民間事業所等に周知します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	「希望をかなえるヘルプカード」「介護マーク」の周知チラシを作成し、市ホームページや庁内での認知症啓発展示ブースにて案内した。 今後も、広く市民に対する「新しい認知症観」の普及・啓発を継続する。								
54	106	②権利擁護の推進	権利擁護の推進☆	「川西市成年後見支援センター “かけはし”」等と連携し、適切な制度の利用により、認知症の人の意思が尊重され、認知症があっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	権利擁護支援を必要とする人を適切な支援につなげられるよう、「川西市成年後見支援センター “かけはし”」等と連携した。 引き続き、成年後見制度、日常生活自立支援事業や権利擁護支援などの適切な情報提供、制度の利用促進や支援者会議の実施などにより連携強化を図っていく。								
55	107	③チームオレンジの推進	認知症ステップアップ講座の開催 ＜新規＞☆	認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等による支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」に参画する人に対し、高齢者の心身等に関する知識を深めるための認知症ステップアップ講座を実施し、地域の実情に合わせた認知症サポーターが認知症の人を支える仕組み（チームオレンジ）を体系化します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	5月に月見草クラブ（久代地区の認知症カフェ）で、認知症ステップアップ講座を開催し、チームオレンジとして登録した。 今後、他地域でも認知症地域支援推進員が地域の実情に合わせ、認知症ステップアップ講座の開催を進め、チームオレンジ立ち上げにつなげるよう支援していく。	講座修了者数	人	↑	10	4	20	15	30
56	107	④認知症サポーター養成講座等の充実	若い世代への途切れない認知症サポーター養成講座の開催 ＜拡充＞☆	子どもたちが認知症に関する知識を着実に習得し、認知症への理解を養うことができるよう、小学校・中学校・高等学校等にキャラバン・メイトを派遣し、認知症サポーター養成講座を開催します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	認知症地域支援推進員、地域のキャラバン・メイトが、各学校に認知症サポーター養成講座開催を働きかけ、小学校5校、中学校2校、高校1校、大学1校で認知症サポーター養成講座を実施することができた。 今後も若い世代が認知症サポーター養成講座を受講できるよう、各学校への働きかけを実施していく。	養成者数	人	↑	31,900	31,582	33,900	32,871	35,900

(3) 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向 性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
57	107	④認知症サポーター養成講座等の充実	キャラバン・メイト養成研修の実施☆	認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを養成するために、伊丹市、宝塚市、三田市、猪名川町と共同で、キャラバン・メイト養成研修を実施します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	A	11月に4市1町(宝塚市、三田市、伊丹市、猪名川町、川西市)合同のキャラバン・メイト養成研修を三田市にて開催した。本市の受講者は5名であった。また、7月には県主催の同研修に2名参加があり、合計で7名の新しいキャラバン・メイトが誕生した。 キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を主体的に開催することで、認知症サポーターが増えていくため、令和9年度も合同で研修を開催する予定である。								

(4) 若年性認知症への対応

No.	計画書 ページ	具体的な取組項目	施策の方向	施策の展開	担当所管	自己 評価	令和7年度の成果と課題	取組の実績と見込み							
								活動指標	単位	方向性	6年度		7年度		8年度 見込み
											見込み	実績	見込み	実績	
58	108	①若年性認知症についての啓発	若年性認知症についての啓発 ＜拡充＞☆	若年性認知症に対する正しい理解が深まるよう市民や事業主などへの啓発を行っていくとともに、兵庫県で実施する事業主向けの支援施策の活用や、若年性認知症支援コーディネーターとの連携等の取組を進めます。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	B	2月に、若年性認知症当事者を招き、市福祉部・市社協職員向けに講演会を開催した。また、若年性認知症の人や関係機関と意見交換を実施し、「認知症フレンドリー講座」や「認知症サポーター養成講座」にて、若年性認知症に関する啓発を実施した。 今後も、市民や事業主などに対し、若年性認知症に対する正しい理解が深まるよう、県の若年性認知症支援コーディネーターとも連携し、若年性認知症の本人からの意見の発信や研修会等により啓発を行っていく。								
59	108	②若年性認知症の人の居場所・活躍の場	若年性認知症の人を対象とした通いの場の創設 ＜新規＞☆	若年性認知症の人やその家族が認知症に関する情報を交換したり、悩みを相談することのできる通いの場を創設します。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	C	若年性認知症の人の意見を発信する取組にとどまり、通いの場創設には至っていない。 若年性認知症の人やその家族が認知症に関する情報を交換したり、悩みを相談することのできる通いの場について、今後、ピアサポート機能も含め検討する必要がある。								
60	108	②若年性認知症の人の居場所・活躍の場	若年性認知症の人を対象とした就労支援等の実施 ＜拡充＞☆	自立支援医療の給付や障害福祉サービスにおける就労支援など、状況に応じた適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、本人及びその家族への相談等、障がい者施策と一体的に行います。	介護保険課 (中央地域包括支援センター)	C	令和6年度に川西市障がい者雇用・就労支援センターが開設されたが、まだ具体的な連携に至っていない段階である。 今後、自立支援医療の給付や障害福祉サービスにおける就労支援など、状況に応じた適切な支援を受けられるよう、川西市障がい者雇用・就労支援センターと連携し、本人及びその家族への相談等、障がい者施策と一体的に実施する必要がある。								